

平成25年度リユース促進事業の概要

廃棄されて
いたものを
リユースへ

リサイクル
されていた
ものを
リユースへ

市町村における使用済製品リユースモデル事業

市町村とリユース業者などが連携して、リユースを行うモデル事業を実施する。市町村からの公募により自由な提案を受け付け実施する。(群馬県前橋市、神奈川県葉山町)

また、平成23～24年度に実施したモデル事業のフォローアップを行う。

リユース業界を取り巻く法的環境の整理

各リユース業界団体が進める優良化に向けた様々な取組みを踏まえ、リユース業における法令遵守を徹底し、他の不適切な事業者との差異化を明確にするため、廃棄物処理法を中心に、リユース業界が遵守すべき法的環境の整理を行う。(※研究会で検討)

更なるリユースの推進方策

びんリユース推進方策の 検討・調査

- びんリユースの可能性調査(居酒屋など料飲店、地域別のびんリユースポテンシャルの調査)
- 啓発事業としてシンポジウムの開催

びんリユース実証事業

- 自治体や事業者等の関係者が連携し地域内でびんリユースを促進するための実証事業を実施。
- 学校給食牛乳におけるびんリユースの促進を図るための実証事業を実施

研究会での検討事項

※本事業とは別に、「平成25年度総合的な2Rシステムの構築に向けた調査・検討」として、地方自治体等へのアンケート調査・インタビュー調査を実施し、全国における2Rの先進事例等を調査予定。使用済製品のリユースに関する事例も調査する予定。
(環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 循環型社会推進室)